

給食費について

令和4年度から学校給食費が公会計化され、学校ではなく総社市が給食費を徴収しています。それに伴い、口座振替の手続きや書類の提出が必要になります。

たとえばこんなときに手続きが必要です・・・

- ・ 総社市内の小中学校への入学・転入
- ・ 総社市外の小中学校への転出
- ・ 病気や入院等で5日以上給食を止めるとき
- ・ 止めていた給食を再開するとき
- ・ 新型コロナ感染や濃厚接触で自宅待機となったとき